

在宅医療を支える連携体制のあり方に関する検討について

1 課題について

○ 在宅医同士の連携体制

診療所の多くは医師 1 人体制で対応されており、在宅医療を提供するうえで、24時間 365日の体制確保に課題を感じている。また、在宅医同士が相互相談できる環境や、在宅専門医との連携や引き継ぎ等を求める声も聞かれる。

→安定的な在宅医療提供のため在宅医同士の連携体制の構築が必要

○ 在宅医療を支える病院機能との連携推進

近年、後方支援病院（あらかじめ在宅医と連携し急変時に受入）や地域包括ケア病棟（急性期病院からの受入、在宅復帰支援、在宅からの急変時の受入）等、在宅医療を支援する資源が増えている。

→在宅医療を支える病院の取組への理解とその活用促進が必要

○ 訪問看護との連携

在宅医療における訪問看護の果たす役割は大きく、在宅医からも訪問看護との連携体制が重要であると認識されている一方、訪問看護の役割や具体的支援内容、医師との連携、利用方法、所在等といった情報共有には課題がみられる。

→訪問看護への理解と連携促進 が必要

2 論点

(1) 在宅医療の診療体制について

○ 在宅医間の連携の現状

在宅医が 1 人体制での対応に苦慮する場面、または、複数体制が望ましいと思われるのはどのような場面か

業務量や体制面について

- ・ 外来診察時間内の往診対応
- ・ 夜間のオンコール対応
- ・ 出張等、不在時の対応
- ・ 自身の時間が取れない
- ・ 急変時の搬送先病院の調整 等

経験や知識面について

- ・ 専門外の疾病や医療行為への不安
- ・ 看取りや急変時対応における知識や技術への不安 等

(2) 対応策について

市内の在宅医同士の関係づくりや連携促進の一環として、令和7年度に市内の在宅療養支援診療所等の医師を対象とした在宅医交流会を実施予定としている。その交流会において、在宅医間の連携を促すための内容を検討したい。

- 吹田市在宅医交流会における交流のテーマや求められる情報はどのような内容か
資料2-2 令和7年度 吹田市在宅医交流会（案）を参考に意見をいただきたい。

また、在宅医療を支える病院の活用促進や、訪問看護との連携促進の視点も含めて意見をいただきたい。